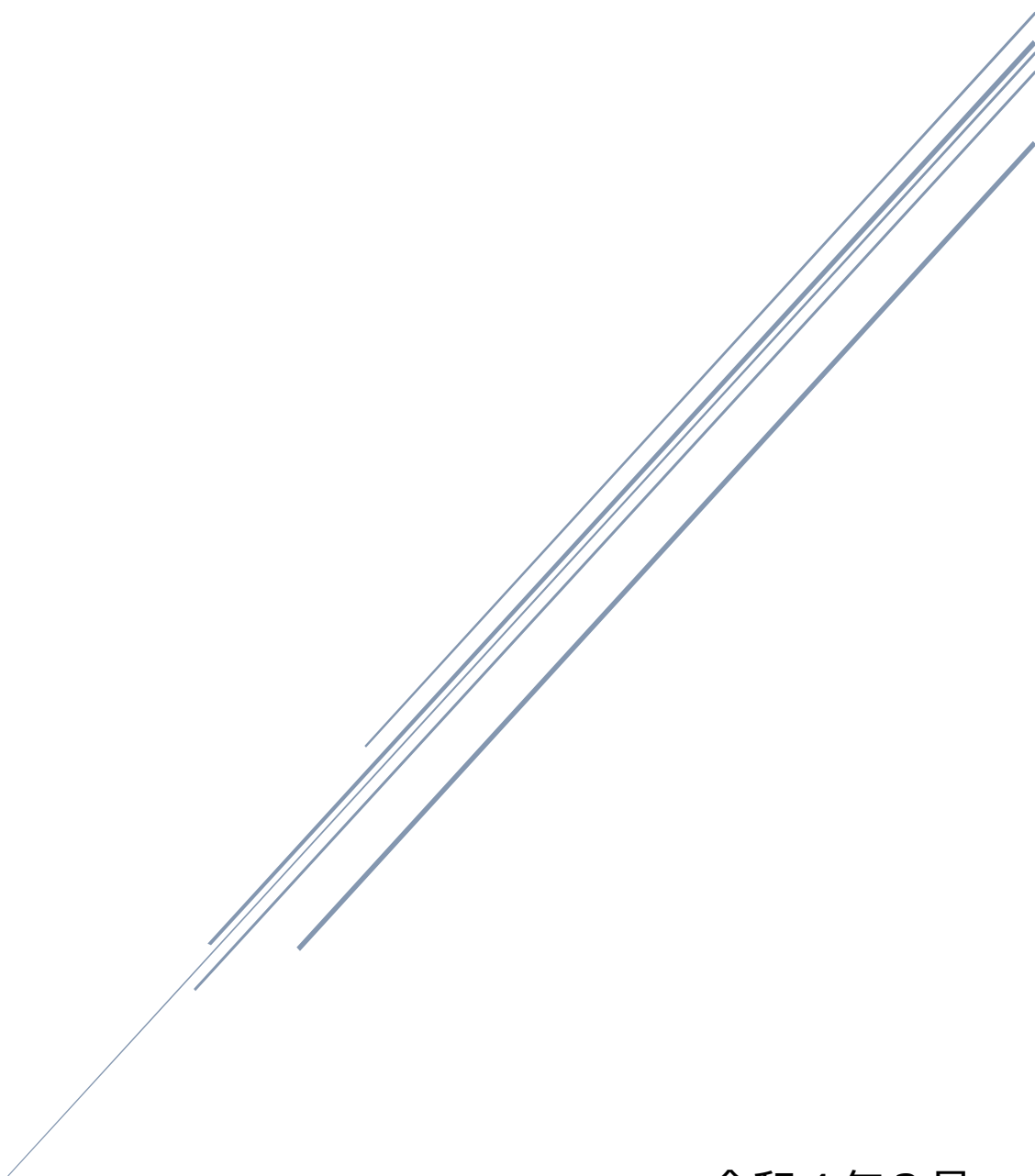


高岡市多文化共生プラン（第3次）

概要版



令和4年3月
高岡市

1 はじめに

■プラン策定の趣旨

本市では、「高岡市多文化共生プラン」を平成 24 年 3 月に初めて策定し、5 年後の平成 29 年 3 月にプランの改訂を行い、「みんなが集い みんなが支え みんなで創る 共生のまち高岡」を基本理念とし、外国籍市民が地域社会の一員として共に安心して生活し、共に住みよいまちづくりを進めています。

近年、外国籍市民の増加、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた国際的な潮流、ポストコロナ時代の新しい生活様式など社会情勢の変化や国・県の外国人受入れ施策の拡大など本市の多文化共生施策を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした中、国や県の最新の動向、前プランの成果や課題を踏まえ、多文化共生社会の実現に向け、これまでの外国籍市民への支援（コミュニケーション支援・生活支援）を継続するとともに、「人づくり」・「地域づくり」に重点を置き、個人の能力やスキルを活かす外国人材活躍の観点を新たに盛り込んだ第 3 次プランを策定しました。

■プランの位置付けと期間

高岡市総合計画を上位計画とし、基本構想に掲げた「多文化共生社会の推進」のため、SDGs を意識して本市における多文化共生に関する取り組みの基本的な考え方、施策の体系、目標について示すものです。

期間は、令和 4 年度（2022 年度）から令和 8 年度（2026 年度）の 5 年間とします。ただし、今後の社会情勢の変化や国の制度変更などに応じて適宜見直しを行うこととします。

2 高岡市の現況と課題

■外国籍市民の状況

（1）外国籍市民の人口

外国籍市民の人口は、平成 27（2015）年以降は増加傾向にありましたが、近年は新型コロナウイルス感染症対策のための入国制限等の影響により、一旦減少に転じ、令和 3（2021）年 3 月末現在 3,686 人、総人口に占める割合は 2.19%となっています。

（2）国籍別の状況

国籍別では、ブラジルと中国の国籍者で 50%を占めています。近年、ベトナムとフィリピン、インドネシアの国籍者の割合が増えています。

（3）在留資格別の状況

在留資格別では、技能実習生が増加傾向にあります。また、永住者や定住者など活動に制限のない身分や地位に基づく在留資格を持つ人の増加傾向が見られ、滞在の長期化・定住化も進んでいると考えられます。

（4）地区別の状況

地区別の外国籍市民の人口は、野村、牧野、戸出（北般若、醍醐、是戸を含む）、能町、成美、西条地区で市全体の 5 割を超えています。

■今後取り組むべき課題

本市では、多文化共生社会の実現に向け（１）コミュニケーション支援、（２）生活支援、（３）多文化共生の地域づくり、（４）多文化共生推進体制の整備の４つの主要施策を掲げ、各種事業に取り組んできました。今後取り組むべき課題は次のとおりです。

（１）コミュニケーション支援

- ①行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備では、多言語による情報提供を推進するとともに、「やさしい日本語」の普及が必要です。
- ②日本語教育環境の整備では、日本語支援ボランティアを育成・確保するとともに、外国人が日本語を学びやすい環境の整備が必要です。

（２）生活支援

- ①医療、保健、子ども・子育て、福祉の生活全般に関するサービス等に関する情報や相談体制の充実が必要です。
- ②雇用面では、雇用の創出や就労機会の確保を図るため、ハローワーク等の関係機関と連携した取り組みが必要です。
- ③教育環境の整備として、外国人児童生徒、保護者への支援が必要です。
- ④災害時に速やかに多言語の情報を提供できる体制の整備が必要です。

（３）多文化共生の地域づくり

- ①外国人が主体的に地域で活動できるよう、地域社会と外国人コミュニティの架け橋となるキーパーソンの発掘・連携が必要です。
- ②多文化共生の地域づくりに向けた相互理解を図るため、市民の交流機会を提供するとともに、地域において受入れ側となる日本人の理解促進・意識醸成を図ることが必要です。

（４）多文化共生推進体制の整備

国・県・関係団体との連携による効率的な多文化共生社会の実現を目指すための体制づくりに努めていく必要があります。

[第３次プランに向けての視点]

永住者・定住者等の在留資格を持つ人が増加し定住化の傾向が見られます。

また、国による受入れ推進や企業における外国人材への需要の拡大により、技能実習の在留資格を持つ人が急激に増加しています。

このような状況を踏まえると、今後は外国籍市民や外国にルーツを持つ人が地域社会を支える担い手となり、市民が共に活躍できる地域づくりが多文化共生社会を実現する上で重要な視点となります。

3 基本的な考え方

■基本理念と基本方針

(基本理念)

みんなが集い みんなが支え みんなで創る 共生のまち高岡

すべての市民が穏やかに安心して暮らすためには、お互いにコミュニケーションを図り、国籍、文化的ルーツや価値観など、それぞれの違いを認め、尊重し、理解したうえで共に持続可能な地域の未来を拓いていくことが必要です。

今後は、「地域の未来のための多文化共生」のまちづくりをさらに前へ進め、SDGsを意識して誰ひとり取り残さない地域社会の構築につなげていきます。

(基本方針)

- I 文化や民族のちがいや独自性を認め、尊重し、理解しあえる人づくり
- II 外国人も日本人も、高岡市民として共に生きる地域づくり
- III 同じ市民として、よりよい地域のために参画できるしくみづくり

■プランの対象者

本市には、永住者、技能実習生、留学生などの在留資格を持つ人や外国にルーツを持つ人など様々な背景を持つ人が住んでいます。

多文化共生社会は、外国籍市民や外国にルーツを持つ人だけではなく、すべての市民が共に創り上げていくものであることから、本プランでは、国籍やルーツに関わらず市民全体を対象者として考えていきます。

☆第3次プランのポイント☆

個人の能力やスキルを活かす外国人材活躍の観点を新たに盛り込み施策を推進します。

重点取組

- ▷外国籍市民が地域を支える担い手となるよう「人づくり」の取り組み
- ▷外国籍市民を地域の担い手として受入れる「地域づくり」の取り組み

4 施策の体系

【基本理念】

みんなが集い みんなが支え みんなで創る 共生のまち高岡

(基本方針)

- I 文化や民族のちがいや独自性を認め、尊重し、理解しあえる人づくり
- II 外国人も日本人も、高岡市民として共に生きる地域づくり
- III 同じ市民として、よりよい地域のために参画できるしくみづくり

基本施策	主要施策
(1) コミュニケーション支援 4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナースhipで目標を達成しよう	①多言語・やさしい日本語による行政情報、生活情報の提供 ②多言語による生活相談体制の充実 ③日本語・日本文化の学習支援
(2) 生活支援 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナースhipで目標を達成しよう	①教育環境の充実 ②災害時の支援体制の整備 ③労働環境の充実 ④医療・保健、福祉、税・保険における支援 ⑤居住支援の充実
(3) 多文化共生の地域づくり・人づくり 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナースhipで目標を達成しよう	①多文化共生の意識啓発・醸成 ②地域社会への参画促進 ③外国人材の活躍と地域活性化の推進
(4) 多文化共生推進体制の整備 17 パートナースhipで目標を達成しよう	①市民や市民団体との連携 ②国・県等の関係機関との連携 ③庁内体制の充実と連携

5 分野別主要施策

(1) コミュニケーション支援



目標 1 外国人が生活に必要な情報を得ることができるとともに、地域で日常生活及び社会生活を円滑に営むことができることを目指します。

■施策の方向性

外国人のニーズに応じた多言語での情報提供や、生活相談窓口の充実により一層取り組むとともに、やさしい日本語の活用を促進します。その際、多言語翻訳技術の高度化が進んでいることを踏まえ、ICTを積極的に活用します。

多言語化表示とやさしい日本語の普及は、これらの表示を目にすることで、市民が多様性を受入れることに繋がるなど、多文化共生の啓発にも役立つものと考えられます。

また、市民アンケートの結果、多くの外国籍市民が日本語学習を希望されていることから、関係機関とも連携し日本語教育を推進する体制の強化を図ります。

■主要施策[重点事業]

取り組み	内容
やさしい日本語の普及促進	・市の業務において、やさしい日本語による窓口対応や情報提供を促進するため、市職員に対する研修や講座を実施します。 ・市民に対して出前講座等を実施し、やさしい日本語の活用への理解を推進します。また、やさしい日本語に関する情報の周知や活用を通じて、市民に多文化共生意識の啓発を図ります。
多言語ウェブサイト・SNSの充実とICTを活用した情報発信の推進	・外国人向けの市のホームページ、SNSによる情報発信の充実を図ります。 ・多言語情報配信ツール「カタログポケット」による情報提供を推進します。 ・母子手帳アプリ「母子モ」を活用して、多言語で子育て支援情報を提供します。 ・外国人向けAIチャットボットを活用して、観光情報を提供します。 ・翻訳機や翻訳アプリの公共施設における利用を推進します。 ・新たな通訳・翻訳サービスの提供について調査・研究します。
日本語教育の推進に係る体制の整備	・日本語支援ボランティアが運営する地域日本語教室、富山県や日本語教育を行う団体など日本語教育関係者が連携・協力して日本語教育を推進できる体制整備に努めます。 ・日本語学習を希望する外国人や従業員の日本語学習を支援する事業所等に対し、ニーズに応じ日本語を学習する場の情報を提供します。

(2) 生活支援



目標2 地域を支える同じ市民として安心してくらすための支援を行い、誰もが住みやすいまちを目指します。

■施策の方向性

「永住者」や「定住者」等の活動に制限のない身分や地位に基づく在留資格を持つ人の滞在の長期化・定住化傾向が見られる中、穏やかに安心して生活していくために、就業機会や住居への支援の充実を図るとともに、医療・保健サービス、子ども・子育て及び福祉サービス等の制度周知や情報提供について、多言語化・やさしい日本語化を推進します。

教育分野においては、日本語指導が必要な児童生徒が増加していることから、児童生徒の就学促進や教育環境の充実を図ります。

また、市民アンケートの結果、災害時の情報や避難に対する支援への要望が高いことから、激甚化する気象災害をはじめとする災害に備えた対応を促進します。

■主要施策[重点事業]

取り組み	内容
日本語の学習支援	・高岡市立学校に外国人児童生徒指導講師（外国人相談員）を配置し、日本語指導や学習指導、保護者への支援に努めます。 ・高岡市立学校において、児童生徒の日本語能力に応じた学習指導を進めるとともに、外国人児童生徒指導講師連絡協議会を開催し、講師同士の情報交換と研修機会の充実を図ります。 ・日本語指導・ポルトガル語母語保持教室を開催し、児童生徒への学習指導の充実を図ります。 ・外国にルーツを持つ子どもたちの学習支援、また相互交流の場として、多文化こども勉強室の充実を図ります。
多言語支援のための応援体制の整備	・災害時に多言語での支援を迅速に実施するための体制を確保するため、県や関係機関と連携して災害多言語支援センターを運営する体制の整備に取り組みます。 ・災害時に日本語がわからない外国人被災者を支援する人材を確保するとともに、外国人が災害時の支援の担い手となるよう災害時外国人支援ボランティアの育成・登録に取り組みます。 ・外国人が正確な情報を把握できるよう多言語、やさしい日本語による防災・災害情報提供の充実を図ります。

(3) 多文化共生の地域づくり・人づくり



目標3 市民が相互に理解し、助け合い、共に地域に生活する一員として共生が進むことを目指します。

■施策の方向性

市民が同じ地域に生活する一員として共生していくため、お互いの顔の見える関係の構築を支援するとともに、地域で受入れる側の日本人に対して多文化共生の意識啓発を行うことで、相互理解を深め、外国人が地域に参画しやすい環境の整備を進めます。

さらに、地域の担い手となる多文化共生キーパーソンの発掘や育成を支援し、キーパーソンを起点として外国人と日本人の交流やつながりの接点を増やすなど、外国人が地域社会の参画を促す取り組みを推進します。

■主要施策[重点事業]

取り組み	内容
多文化共生の地域づくりの推進	・多文化共生意識及び相互理解を深め、外国人が地域社会とつながる機会を提供するため、自治会等へ外国人の受入れに対する意識啓発を促す講座などを各地域で実施します。 ・外国人が地域社会への参画を促進するため、地域と外国人コミュニティの交流事業などを開催し、お互いの顔の見える関係の構築を支援します。
多文化共生に関わる活動の担い手、人づくり	・外国籍市民が主体的に地域で活動できるよう地域社会と外国人コミュニティの架け橋となるキーパーソンを発掘し、キーパーソンを通じた地域社会と外国籍市民のネットワークの構築を支援します。 ・多文化共生に取り組む各種団体、自治会、企業等と連携し、外国籍市民のキーパーソンを地域活動のリーダーとして養成し、外国籍市民の地域社会への参加や自治会への加入促進につなげます。

(4) 多文化共生推進体制の整備

17 パートナースhipで
目標を達成しよう



目標4 市民や市民団体との連携、国や県、関係機関との連携を進めるとともに、庁内の関係部局と横断的な連携を図り計画的かつ総合的に推進することを目指します。

■プランの推進体制

①市民や市民団体との連携

NPO、外国人コミュニティや「技能実習」「特定技能」の在留資格の外国人の受入れ機関・事業所等、地域の外国籍市民に関わる組織等の把握に努めるとともに、協議の場を設置するなど、多文化共生施策を推進するため幅広く外国人に関わる組織等との連携・協働を図ります。

②国・県等の関係機関との連携

国や県の施策との連携を図り、多文化共生の取り組みに関する先進的な知見やノウハウを活かすため、多文化共生アドバイザー、多文化共生マネージャー及び地域国際化推進アドバイザー等の活用を検討します。

③庁内体制の充実と連携

定期的に多文化共生庁内推進会議、多文化共生推進庁内連絡会を開催し、横断的に多文化共生施策を推進します。

6 目標指標一覧

区分	指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
全体指標	高岡市を住みやすいまちと思う外国籍市民の割合	77% (令和3年度)	82%
	高岡市の多文化共生事業に満足している外国籍市民の割合	65% (令和3年度)	75%
コミュニケーション支援	外国人のための生活相談コーナーの相談件数	2,800 件	2,800 件
	多言語・やさしい日本語による情報提供の件数	15,000 件	20,000 件
生活支援	多文化共生・国際交流におけるボランティアの登録者数	128 人	188 人
	児童生徒を対象とした学習教室への参加人数	40 人	60 人
多文化共生の 地域づくり・人づくり	多文化共生意識啓発・研修会等の実施回数	2 回/年	8 回/年
	多文化共生キーパーソンの認定者数	—	10 人

高岡市多文化共生プラン（第3次）

発行日 令和4年3月

発 行 高岡市

編 集 市民生活部 共創まちづくり課 多文化共生室

Office of Multicultural Affairs

Community Collaboration and Development Section

Citizens' Affairs Department, Takaoka City

〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号

TEL 0766-20-1224 / FAX 0766-20-1641

Mail tabunka@city.takaoka.lg.jp / Facebook @takaokatabunka